

平成20年第10回葛巻町議会定例会会議録（第2号）目次

平成21年3月5日

【開会】

【一般質問】

日程第1 一般質問

- 1 5番 山岸 はる美 さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 (1) 定住促進に向けた町の取り組み状況は
 (2) 高校存続に向けた取り組みについて

- 2 1番 柴田 勇雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 (1) 自殺予防の強化対策について
 (2) 定額給付金事業について

- 3 6番 橋場 清廣 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 (1) 幼児教育について
 (2) まちなか活性化事業について

平成21年第10回葛巻町議会定例会会議録 第2号 (本会議)

告示年月日	平成21年2月10日(火)					
招集年月日	平成21年3月4日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年3月4日～平成21年3月16日 13日間					
会議の月日	平成21年3月5日(木) 開会10時00分 閉会14時20分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2 番	鈴木 満		5 番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	荒 谷 重
	総務企画課長	野 頭 諭	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	村 上 久 男	総務企画課総合政策室長	丹 内 勉
	健康福祉課長	山 形 米 蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
	農林環境エネルギー課長	入 月 俊 昭		

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を一鈴、制限時間になった時点で二鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に5番、山岸はる美さん。

5番 (山岸はる美さん)

先に通告しております2点について、町当局の考えを伺います。

まず1件目ではありますが、定住化促進に向けた町の取り組み状況について伺います。世界的な不況は国内にも多大な影響を及ぼし、職を失う労働者が急増する中、国、県においては農林水産業に就業誘導する方針であるが、農林業を基幹とし、人口減少に歯止めをかけるため、Uターン、Jターン者の獲得を目指す当町においては、またとないチャンスと考えるが、技術修得までの受け入れ、あるいは住宅事業等、定住化促進に向けた町の取り組み状況について伺います。

次に2点目ではありますが、高校存続に向けた取り組みについて伺います。昭和50年の高校進学率は60パーセントであり、その後も進学率は伸びて、平成3年には100パーセントになっております。このことは高度成長とともに、教育環境が上向いたことと、地元で高校が存続していたからだと思います。しかしながら、高校においては、県が示す基準をクリアしなければ存続が難しい状況であります。県内には地元校のみならず、定員確保が厳しい高校があります。教育、医療、福祉はどのような環境にあっても、等しく受ける権利があると思います。現在40人の定員を30人の定員にすることが打開策と考えます。同様な状況にある高校を持つ自治体が連携しながら要望していく考えはないか伺います。

また、この町に生まれ育つ子どもたちに自然に触れた遊びとか、また、どの学校にもプールが整備され、近くにはスキー場もあります。就学から高校まで地域の特色を生かしたスポーツ指導にさらに力を入れる考えはないのか伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それでは、1件目の質問についてお答え申し上げます。

最初に定住を取り巻く状況と、定住対策を推進する上での、私の考え方を申し上げます。

移住、定住、あるいは2地域の居住、2か所、二つの地域に居住する、2地域の居住につきましては、年々国内において関心が高まっております。例えば二つの地域に居住を指向する潜在人口は、現在の1,000,000人あまりから、10年後には7,000,000人、20年後には11,000,000人まで増加するとも言われております。

さらには現下の経済不況により、特定企業に偏った産業構造の危うさが、派遣切りや雇い止めというような形で露呈してきております。製造業の将来に見切りをつけて、第一次産業へ転職を希望している若者が増えている社会現象とも言える変化が起きております。

このように将来の伸びが期待できる定住の需要に対し、受け入れる側でも市町村のみならず国、県などでも、さまざまな誘導策や受け入れ態勢の整備支援を進めておるところでございます。議員ご指摘の第一次産業への誘導もその一つであるというふうに認識いたしております。

施策競争が行われている現状にあって、定住対策の成果を得るためには、他の自治体で行っていないような、情報素材としても発信力を備えたインパクトのある取り組みが必要であるというふうに思っております。

以上のことから、私が描いておりますことは、都会暮らしの長い団塊の世代の方々に、わが町に家を建てて住んでもらい、そして野菜作りなど自然を相手にした、都市にはない、都会と違う生活体験を楽しんでいただきたい。いわゆる田舎暮らしを満喫する場を提供したいというものであります。その方策としましては、定住希望者のために提供できる遊休農地等を各農家等が事前に町に登録し、町では登録した土地を定住希望者に紹介をいたします。そして、定住希望者は気に入った土地を住宅用地、あるいは農業用地として農家等から取得し、定住するという仕組みであります。

定住促進事業として現在考えているものは、山村のモデルを目指すわが町に魅力を見出し、そして町の発展に寄与する意思を持って永住することを前提に住民登録したUターン者、Jターン者に対する助成制度の創設であります。

主要となる三つの事業を想定しておりますが、一つ目は土地提供者登録制度推進事業であります。これは農家等が所有する提供可能な土地を登録していただく、そのようなお願いをするものであります。

二つ目ではありますが、土地取得助成事業であります。この事業は本町に定住するために、3年以内に住宅を建てていただくことを条件に、土地提供者登録制度により町に登録された土地を1,000平米以上取得した定住者に対し、約1反歩ではありますが、取得した定住者に対しまして300,000円を助成する。そういうものであります。

三つ目ではありますが、若者世代、特に子ども連れの家族の受け入れを促進することを想定した若者定住奨励事業であります。45歳未満の定住世帯に対し、150,000円の奨励金を支給し、さらに中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき50,000円を加算する。単身世帯の場合であっても、就職していることを条件に50,000円を支給するというものであります。

なお、土地取得助成事業および若者定住奨励事業共通の制限といたしまして、支援を受けたときから5年以上住んでいただく。それから、転入してから6か月経過した時点で受給資格が発生すること、町内に独立した新世帯を設けることなどを条件とするものであります。以上が定住促進対策の内容であります。

これまで取り組んできたものとしては、ホームページの開設による情報発信、PR用パンフレットの作成、未利用町有住宅の貸し付け等があるわけではありますが、なお、農業委員会では農地取得要件緩和の認可を取得し、農地を取得しやすい環境を整えていたところであります。

次に町内の事業者等による受け入れ体制の状況であります。町森林組合が15年度から緑の雇用制度を活用し、県内外から林業従事希望者を受け入れて、就労の場を提供いただいております。

体験交流事業は、畜産開発公社がいち早く取り組み、体験教育をコンセプトに行っているスノーワンダーランドや、くずまき高原グリーンツーリズム推進協議会と連携しての農家民泊等を実践しており、リピーターの参加者も年々多くなり、葛巻ファンが着実に増えている状況であります。

また、今年度は今後5年間で全国1,200,000人の小学5年生が田舎での長期宿泊体験活動を行うという、農林水産省、あるいは総務省、文部科学省、3省連携の子ども農山漁村交流プロジェクト、こういった受け入れ地区に指定されたことを受け、町や産業団体、観光協会、第3セクターおよび受け入れ農家等で構成するくずまき高原宿泊体験協議会を組織し、事務局が置かれている畜産開発公社を中心に受け入れ準備を進めているところであります。

町としましても、活動の拠点となる屋外活動対応型の体験交流施設を整備し、併せて体験プログラム等、ソフト面の充実を図るため、所要額を新年度で予算措置したところであります。

以上、受け入れ体制の現状等についてご説明申し上げましたが、すでに実践活動を展開している農林関係団体、農家等との情報を共有しながら、連携を図りながら、受け入れ体制の整備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

2件目の高等学校の存続に向けた取り組みについてお答えをいたします。

本町における唯一の高等学校であります県立葛巻高等学校は、多くの人材を社会に送り出し、加えて教職員や生徒とその関係者を含め、学校の存在は地域経済にも大きく貢献するなど、極めて重要な役割を果たしているということは言うまでもありません。だからこそ、この葛巻高等学校の存続は重要課題の一つとして懸命に努力を続けているところでございます。

たしかに、少子化の傾向から県内の複数の高等学校において定数割れがあり、先に県

教育委員会が発表した平成21年度岩手県立高等学校入学者選抜志願者数でもそうした傾向が見られております。

ちなみに葛巻高等学校では連携型合格者46名、推薦合格者2名、入試志願者8名の合計56名であります。中高一貫教育を進める本町では、このうち推薦合格者2名と入試志願者8名は、学区外からの入学希望生徒ということになります。今後の入試合格発表と2次募集などにより若干の変更はあるかもしれませんが、60名の入学生を確保するのは難しい状況と言わざるを得ません。そして、このことは20年度の入学者が57名でありました。後に転校生1名があり、58名となったわけではありますが、このような実情と合わせ、2年連続して学級定員の半数である20名を超える欠員が生ずることになり、県教育委員会が17年度に策定した県立高等学校新整備計画により、今後分校が閉校の選択を迫られることが心配されるところであります。

一つ目の質問は、30人以下学級の推進を提唱する考えはないかということでもあります。ご案内のとおり公立高等学校の適正配置および教職員定数の標準等に関する法律に学校編成の標準が定められ、公立の高等学校における1学級の生徒の数は40人が標準とされております。やむを得ない事情がある場合は、高等学校を設置する都道府県の教育委員会がこれを変えることができるわけであります。

葛巻高等学校の存続に危機感を抱いた本町では、すでに平成18年度から県と教育委員会、県議会に対し統一要望等、機会あるごとに県北、沿岸、中山間地帯の小規模県立高等学校、1学年2学級校に限り、1学級の定員を30人とするよう強く要望しているところであります。また、本町など複数の自治体教育委員会が提唱して県市町村教育委員会協議会を通じ、国に対しましても学級編成基準の見直しを行い、30人以下学級を早期に実現するよう要望しているところでございます。

この30人以下学級の実現は、高等学校存続の打開策としてだけではなくて、一人ひとりにしっかりと目が行き届き、教育を進める上からも有効であると考え、今後も要望活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、就学から高校までの地域の特色を生かしたスポーツ指導に、さらに力を入れる考えはないかというご質問にお答えをいたします。

年々児童数が減少する状況の中でも、現在野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、柔道の5種目、9団体がスポーツ少年団本部を結成し、定期的な練習に励んでおるところであります。ボランティアでの指導者には深く感謝いたしているところであります。

こうしたスポーツ少年団の活動と、学校における体育の授業やクラブ活動がうまく融合することで、中学校、高等学校の地区大会および県大会の活躍につながっているものと考えております。特に葛巻高等学校では、今年度男女のバスケットボール、女子バレーボール、女子ソフトテニス、男子ハンドボール、男子サッカーの各部が県高校総合体育大会県大会に出場をいたしております。男子野球部も春、夏、秋の地区大会に出場し、それぞれ健闘しておりますが、少ない生徒数の中で多種目にわたり、それぞれがクラブ活動を頑張っている、このことも特徴のひとつではないでしょうか。そのほか、夏の水泳競技や冬のスキー競技などもあるわけではありますが、施設整備や指導者の育成、そし

て確保、総合的に進めていかなければならないわけであります。そういった面から、現在総合型スポーツクラブの組織化を目指し、ニュースポーツの指導者育成などに取り組んでいるところであります。これらと一体的に今後検討してまいりたいというふうに思います。よろしくご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

1件目についてであります。町では三つの事業で受け入れ体制と定住しやすい環境づくりに重点を置かれていると思います。また、畜産開発公社でのスノーワンダーランドなど、体験教育や農家民泊などリピーターの参加者、また、その家族が葛巻に愛着を持ってくださり、住みたい町になってくれることが、定住化に結びついてくれることが望まれます。

また、森林組合の緑の雇用の取り組みが全国放送されて以来、さらに町に問い合わせがあると聞きます。技術修得までの12か月、月90,000円の賃金という内容であります。そのほかに葛巻の農業といえば園芸とか野菜、このような農業を選択したとき受け入れる側の農家との連携は十分なのか。また、技術修得までの最低賃金というものが、やはり生活費というか、必要になってくると思います。先ほど町で考えているものは、定住に向けて半年ごとに更新して、その家族に対して、子どもに対して更新していくということではありますが、やはり安い住宅を供給しながらも、やはり生活していく最低賃金の必要性もお伺いします。また、町のホームページなどで町営住宅とか、教員住宅、写真入りで周知しているようですが、現在このような定住化に向けた住宅は何棟が確保可能なのかについてもお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

受け入れ体制の連携ということでございますけれども、今委員お話のありましたような、森林組合では平成15年から緑の雇用事業をやってございまして、今までに21人ほどの緑の雇用の人たちが在籍しておるようでございます。山につきましては非常に希望が多いといたしますか、問い合わせが多いようでございますけれども、そのような中で森林組合さんの力を最大限に活用していただいての受け入れということで、各作業班があるわけでございますが、そこに1人なりを入れて働いていただいております。その経費の方につきましては、90,000円の助成というものがあられるわけでございますが、それにプラス自分で働くといいますか、山仕事をしながらの手当というようなことで、必ずしも都会の生活に比べれば収入が多いわけではないわけではございますけれども、そこは民家なり、教員住宅なり、あまり住宅料の高くないところにお住まいを

しながら、頑張っていたらいるというような実情でございまして、十数万円の賃金といたしますか、労賃といたしますか、それでやっているというのが実情であるわけございまして、農業の方につきましては畜産開発公社等がやっております、牛を媒体といたしました就労研修というものを今実施しておるわけございまして、年間いろいろ、さまざまな人たちが来るわけございまして、研修生が4、5人なり、7、8人なりが常時、毎年研修をしているというような状況でございまして、そのような方々から頑張っていたらいるというような状態でございます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

定住者に対する住宅等は万全であるかというふうなご質問であろうかと思っておりますけれども、町では町のホームページを使いながら、特に定住対策コーナーというのを設けてございます。その内容についてでございますけれども、まず葛巻町はどんなところか、あるいはエリア情報、さらにはアクセスの情報、さらには先ほどご質問がありました住宅情報、これにつきましては、現在学校統合等によりまして教員住宅が空いているものを有効活用しようということで、ホームページ上に実際の、いわゆる住宅の写真に掲載しながら、見てもらえるようなシステムでホームページに掲載をしております。現在掲載している住宅は小田住宅が3棟、馬淵住宅が2棟、触沢住宅が1棟、田子住宅1棟ということで、計7棟の紹介をしております。そのうち、現在馬淵の住宅については、1世帯の方が定住の関係で入居をされているところでございます。それ以外の町営住宅の状況、あるいは民間住宅の情報についても併せてホームページ上で紹介をしているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

若者であれば、やはり今までの異業種からの転換であり、やはり今まで活かしてきた仕事とは別枠のところに来るということでありますし、その住宅は安いものを提供できるわけではありますが、先ほど言ったように、月々の生活費というか、例えば畜産公社の山地酪農研修とか、ああいうところでは大体どのくらいの賃金が支払われているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

社団法人畜産公社での部分につきましてのご質問でございますけども、畜産公社は特に牛や羊などの飼育管理技術や、しいたけ栽培などの技術修得を希望する方々を受け入れているものでございます。現在、今年度は町内の方が1名、町外が3名というふうに聞いてございますが、研修手当といたしましては、中卒の方で50,000円、大卒の方では3年目で135,000円、そして基本的には1年間の研修期間ではございますが、3年間まで延長できるというふうに伺ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

町内で働いて、研修していただいている代表的なものが畜産開発公社で、いろいろな研修をしていただいておりますけども、まず畜産開発公社では食と住といえますか、生活の基本である食と住につきましては、畜産開発公社で提供するというようなことになっておまして、また、いろいろな年代の方、経験をお持ちの方々が多種多様でございますので、それにつきましては畜産開発公社の基準といえますか、公社の給与基準によってお支払いをしているというような状況でございまして、人によって各種さまざまなかかわりでございますけども、3年くらい研修していただければ、畜産開発公社の準社員といえますか、そういうふうな基幹となる職員として働いていただけるというような状況になっております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

まず町内から町外へ出て、今現在の国内の雇用の状況においても、もしかしたら職を失って、生活に窮する方がいないとも限りません。地元の家族の方々から情報提供を受け、今町で取り組む雇用の場の創出のシステムの伝達を可能にするための相談窓口の対応をとる考えはないのか、その点について1件お伺いします。

また、定住化促進のためには、現在町内に住んでいる方々にも、例えば葛巻高校を卒業して、町内に就職するならば就職祝い金、結婚祝い金、また出産祝い金、保育料の軽減等、生涯この町に住み続けて、まちづくりに寄与してもらう方々にも施策が緊急と思いますが、この点について町長から答弁をお願いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

相談窓口等の確立についてのご質問だろうと思っておりますけども、20年度から総務企画

課内に総合政策室を設けまして、その中で定住対策係という部分で、各課の連携強化を図りながら、相談体制の窓口の一本化に努めてきたところでございます。したがって、併せて、それぞれ所管している部分、農林業の一作業の部分は農林環境エネルギーとかあるわけでございますけども、いわゆる定住に関する総合的な窓口については、総務企画課内で対応するというふうなことでございます。したがって、先ほど申し上げたホームページ等につきましても、わが課で所管をしているものでございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

それでは2点目といいますか、現在住んでいる方々といいますか、そういう方々への定住に向けての対策ということでございますが、その一つには定住対策ということで、今第1弾、外からおいでになっていただく方々の対策を今回創設したわけでございますが、町に住んでいる方々には、今誇りを持って町に住み続けたいと思えるようなまちづくりの実現に向けて今取り組んでおるところでございます。そういう中で、その対策といたしましては、基本的には、この政策というのは一つの政策で効果が上がるということは、なかなか難しいわけございまして、基本的には魅力あるまちづくりに、基本的に進めていくことであると、このように考え、認識しておるところでございます。

そういう中で今、一つには総合的な情報基盤の整備、あるいは今回の定住対策の拡大、あるいは町中の賑わい性、活性化、さらには農林業の振興、それから環境エネルギー、教育の充実、さらには医療施設の充実などに、具体的に今取り組みながら、その全体的な魅力を高めていくことに重点的に今取り組んでおるところでございます。そうした中に、今おっしゃいますようにUターンといいますか、その制度と併せて地元に住んでいただいている方々の支援ということでございますが、これにつきましては特に若い人たちが住みやすいような住環境といいますか、そういったふうなもの等に各自治会、あるいは団体等との連携を図りながら、そういう方向性というものを構築してまいりたいと、このように考えているものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

この点については最後になりますが、雇用の場、あるいは定住したいと希望する方が直接当町に来られればよいわけでありますが、もし県の窓口に行く場合を想定すると、わが町のこの取り組みを県の方でも紹介してもらえるような連携が必要と思うが、対処法は考えているのか町長からお願いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

この定住対策に係る情報といいますか、情報をどう受け入れていくかということでもあろうかと思いますが、これにつきましては今回土地の取得、あるいは定住に係る奨励事業といいますか、こういったふうなものと合わせまして、もう一つ今考えておりますのは、やはり今県でもIターン、Uターン、団塊の世代の受け入れということで、積極的に今取り組みをしているところでございます。そうした中に、県の持っている情報というものを、うちの方にも提供していただくといいますか、そういうことが大変大事なことでありますが、そういう中で来年度、21年度に今そういう、うちの方の定住対策に結びつくセクションとの人事交流ということで、うちの方からもそういうセクションに職員を派遣しながら、向こうからも、うちの方においてになっていただきながら、こういったふうな対策を具体的に今進めてまいりたいと、このように考えております。いずれ、その情報というのが大変重要な、この推進を図っていくためには重要と思っておりますので、そういう対策を講じながら積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

1件目については終わらせてもらいます。

2件目の葛巻高校の存続についてであります。たしかに要望はしているわけではあります。従前どおりの体制では特にも沿岸、山間部の高校の存続は極めて厳しくなり、県央の高校の存続が集中すると、高等教育を受けられなくなる生徒も出てくるのではと危惧されます。県立高校ではありながらも、それぞれの町村に存続していたからこそ、いろいろな支援もできたはずであります。

現在県立病院の無床化問題で、反対する要望や運動が展開されてはいますが、医師不足ということで、県は計画どおり実施するようであります。県立高校の定員割れの問題にしても、同様な過程を踏ませないためにも、同じ状況の高校を持つ自治体でも、緊張感を持っているはずであります。また、事態は油断できないと思います。要望をしたからとか、今委員会を立ち上げたからではなく、連携を密にして、県を動かすようなアクションに進めることはできないものかお伺いします。

また、私は今年の冬の町中活性化事業の雪合戦を見て感じたことは、葛巻の子どもたちといいますか、地域の特色を生かした体験が少ないのではと感じました。都市部からはスノーワンダーランドとか、農家民泊とか、農山村での体験を求めてきてはありますが、この農山村に住む地元の子もたちが自然の中に住んでいながら、むしろ冬であれば冬の暮らし、例えば冬であれば雪がありますが、雪を通した遊びとかが足りないのではないのでしょうか。また、町長が施政方針演述で述べておりますように、教育の充実につい

では、次世代を担う本町の子どもたちには、大いなる夢と希望を持ち、明るく、たくましく成長してほしいと述べられております。やはり私たちが子どもころは、冬であれば雪合戦は当たり前のことでありましたし、こういう雪合戦の遊びの中からスポーツに移行する部分が多々あったと思います。現在でも9団体のスポーツ少年団とか、また、高校においても県大会に出場するなど、スポーツにおいては申し分ないと思いますが、さらに葛巻の地域性を活かした、子どもたちに葛巻に住んでいるメリットを、もう少し私たち大人が幼少の時期から、その中で暮らすこと、そして遊びからスポーツに変えること、夏場であればプールも整備されておりますし、スキー場もあります。こういう中から県下とか国体に出るような選手が出てもいいのではないかと思います。従前どおりの教育も大事ではありますが、もう一步踏み込んだような教育力にしていく考えはないのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。協議会を作ればいいのか、要望すればいいという段階ではないでしょうかというようなご指摘でございますが、もちろんそのとおり考えております。町長の答弁の中で申し上げましたが、同じような課題を抱えている市町村がたくさんありますので、県内の市町村教育委員会協議会を通じまして、例えば野田村であったり、盛岡市もそうですが、そういった同じような課題を抱えている市町村が県、あるいは県の教育委員会、議会、そして文科省まで、30人以下学級の実現を目指して要望活動を続けております。

もちろん、その中で、そういったことだけでも足りないと思われるかもしれませんが、現在葛巻高校には隣の旧山形村、久慈市山形町から、現在3人の子どもが入学しております。これは当然山形分校がなくなったことによって、交通事情等を考えて本町に目が向いたものでありますし、今年も現状、現在の段階ですと10人くらいが来てくれるというふうな状況になっております。そういった本町の学校教育、高等学校振興に注いでいる情熱を理解していただくからこそ、そういった結果になっているだろうというふうに思っておりますし、そのことを県教委に機会あるごとに足を運びながら要請活動を行っておりますので、そういった思いの部分をしっかりと伝えていくことが今後重要だろうというふうに思っておりますから、今後も継続してまいります。

それから、地域の特徴を活かしたスポーツ振興という部分につきましては、現在それぞれスポーツ少年団等がありまして、このスポーツ少年団の活動も、こういう地域から青少年の健全育成を始めとしまして、将来的には競技力の向上を図りたいというふうな思いの中で、野球であったり、サッカーであったり、バスケットであったり、そういう指導者がいて指導をしてくれております。そういったものを、しっかりと尊重しなければなりませんし、行政としてできる部分ということで、学校に屋外照明を付けたり、あるいは少年団本部に補助金を出したり、その活動を支援しております。

その中で、スキーであったり、水泳であったり、言うなれば農山村の特徴を生かしたという、今のご指摘でもあります。そういうふうな思いもありますので、当然のことながらスキー大会であったり、それから水泳大会等の開催もしております。いかんせん雪が降らなかった、なかなか練習ができない、あるいは水泳については、各小中学校が必ず体育の授業の中に取り入れなければならないというふうなこともありますので、プールがありますから、それなりの練習をしているところです。ただ、それらを町の特徴として位置付けていくというふうになりますと設備の整備の面、例えば本当に25メートルでいいのかというような、プールの広さが25メートルでいいのかとか、さまざまな整備面の必要性も当然考えなければなりませんし、それから指導者の育成も大変だというふうに思っています。

昔の遊びから、雪合戦等の遊びから、そういったものを育てていくというふうな重要性も考えておりますので、今学校では放課後子ども教室なんかの取り組みを行っています。中でだけ遊ぶのではなくて、外でそういったことも楽しんでいきましょう。先だって、放課後子ども教室の運営委員の皆さんから集まっていただきまして、そういうふうな話をしました。中でやることだけではなくて、葛巻の良さを活かして、それは取りも直さず、まちなか活性化事業でやった雪合戦を一つの題材に出しながら、そういった取り組みをしていこうというふうなことを話しておりますので、それらは、昔の遊びをうまくスポーツにつなげていくというふうな部分については、これからも私どもも検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

最後になりますが、葛巻高校の存続についてであります。葛巻高校の存続は教育次長が今言われましたように、この当町のみならず、周辺からも通学されており、ぜひ残していただきたいという声が多数ありますが、この声を今後町長はどのように方向付けていくのか、よろしく願います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。現在山形地区から通学をする子ども、生徒につきましては、タクシー会社への委託をしながら運行しておりますが、それは葛巻高等学校振興協議会に対する通学助成という形で実施をしております。もちろん町内の遠距離通学者に対しては、それなりの足確保対策ということで通学費の助成をしております。こういったもの、こういうふうな公共交通機関の恵まれない本町にとっては、大変重要なことでありますし、町外から仮に通学をしていただける皆さんについても同じような条

件が考えられますので、そういった足確保については、これからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（触沢義美君）

町長ということですが、答弁させていただきますけれども、今回の、これまでの高校存続につきましては、高校の存続期成同盟会、並びに高校の振興協議会ということで連携いたしまして、高校のそういう支援を町の方も申し上げながら、この入学生の確保といいますか、これに努力してきたところでございますし、そしてまた、そういう団体の方々の取り組みに深く感謝を申し上げるものであります。そういう結果、20年度に3名、町外から3名、そしてまた、今年、今年といいますか、21年度に10名になる見込みだということですが、大変その取り組みの効果が、ここにしっかりと現れてきておるところでございますので、こういう状況をさらに今度は、今サマーワンダーランド、あるいはスノーワンダーランドということで、畜産開発公社の方では全国から小中学生といいますか、子どもたちが25人から30人、その時季に来て、おいでいただいております。そういう方々にも、やはりこういう地域の魅力といいますか、そういったふうなものを感じながらおいでになっていただいていることがございますので、こういう方々にもさらに呼びかけといいますか、しながら努めてまいりたいと、このように思っておるところでございます。いずれ、こういう評価をされてきておるわけでございますので、さらに葛巻のみならず、この周辺地域、何ていいますか、北上山系の北部といいますか、こういう地域に高校存続の必要性というものが、すごく高まってきていると、このようにも思っておるところでございます。今町外からの方々の状況が大きく、この1、2年で変わってきておりますので、こういう状況を県の教育委員会等にも、新たな動きといたしまして訴えながら、ぜひ存続に向けて取り進めてまいりたいと、このように思っておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

ここで11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時47分）

（再開時刻 11時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私からは、次の2項目について質問をいたします。

最初に自殺予防の強化対策について伺います。全国での自殺者数は、ここ数年3万人を超え、高い水準にあります。人口100,000人当たりの自殺による死亡率、自殺死亡率も先進諸国と比較して突出して高い水準にあると公表されております。また、自殺未遂者は推定で300,000人とも言われ、自殺は私たちが考えていた以上に深刻、身近な問題で喫緊の課題となっております。

申すまでもなく、人の命は何ものにも代え難く尊いものです。自殺は本人にとって、この上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの方々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失です。また、自殺という現象そのものに対し、ある種の社会的な偏見や忌避があることも否めません。町を挙げて自殺対策に取り組み、自殺を考えている人を1人でも多く救うことによって、町を生きやすい地域社会に変えていく必要があります。町政の最大の責任は、町民の命を守ることだと考えます。

平成19年版内閣府の自殺対策白書を見ますと、自殺は失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因を含むさまざまな要因と、その人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係していると言われております。自殺を予防するためには、社会的要因に対する働きかけとともに、うつ病等のこころの健康問題について、個人に対する働きかけと社会に対する働きかけの両面から総合的に取り組む必要があるとされています。

一方、自殺はタブー視されがちで、実態が分からないことも多く、また、自殺予防に即効性のある施策はなく、数年で効果が現れるものは少ないとも言われ、中長期的な視点に立って継続的に進める必要があるとも言われております。

国では平成18年に自殺対策基本法を制定、自殺の総合対策大綱等を策定し、自殺防止対策を図っておりますが効果が薄く、増えていくことが懸念されております。国、県段階の自殺に関する人口動態は公表されていますが、住民に直結する市町村の自殺動向は極めて分かりにくい状況となっております。

自殺対策の実施については、まず実態把握が必要と思われまますので、平成16年以降の町内の自殺者の実態はどのようになっているのか伺います。

町でも自殺予防に関する相談や研修会等は実施していると思われまますが、どこにどのように相談したらよいかよく分からない、こころの健康や悩み事などの相談窓口はどうなっているかなど、町民からの声がありますが、現在自殺予防対策の現状についてお尋ねをいたします。

また、今後の自殺予防施策をどのように推進し、町民の命を守っていかうとしているのか伺います。

次に、定額給付金事業について伺います。迷走を重ねた定額給付金の2次補正関連法案は、昨日ようやく衆議院で3分の2議決を行使し、再可決されました。町の定額給付金に係る補正予算130,740,000円も昨日提案され、いよいよ支給される運びとなりました。

まず今回の定額給付金ほど迷走した法案はなく、国民をないがしろにした国会運営に腹立たしい思いをしている1人です。定額給付金という名称すら決まりにくく、経済の

非常事態の渦中で低所得者の生活支援対策なのか、内需消費拡大策なのか、定額減税方式なのか明確性もなく、また選挙対策論や高額所得者辞退論などが飛び交い、事業が走りながらくるくる変わるという極めて異例の事業で、国政レベルの議論としてあまりにもお粗末すぎるという実感を抱いております。さらに年度末に至って事業の実施主体は市町村とし、申請時期や給付の方法はそれぞれの市町村で決めなさいという丸投げ同然の姿勢にもあ然としております。

さて、そのような定額給付金ですが、町の補正予算が通りますと、すぐ給付事業に取りかかり、町民に周知しなければなりません。最初に次の点についてお尋ねをいたします。

一つ目は、支給額は1人12,000円で、65歳以上と18歳以下の方は20,000円となり、町民全員が対象となり、各世帯主に支給される内容ですが、世帯ごとの支給人員の見込みはどのようになっているのでしょうか。

二つ目といたしまして、定額給付金は申請主義をとり、支給は口座振込なのか、現金受領方式をとるのか。また、給付開始時期等の事業の流れや町民への周知方法をどのように考えているのでしょうか。

三つ目といたしまして、昨日提案された補正予算では、商工振興費にプレミアム商品券発行事業費として1,500,000円が計上されておりますが、具体的な定額給付金への上乗せ事業の内容をお示しく下さい。

四つ目に、実際に支給される定額給付金の総額は125,000,000円となっておりますが、これが町内景気対策、経済効果や消費拡大等刺激策についての町長のご所見を伺います。

以上2項目について質問いたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問にお答えをいたします。

1件目の自殺予防の強化対策についてお答えをいたします。まず自殺者の実態について申し上げます。始めに岩手県の状況でございますが、平成10年以降毎年400人ないし500人の県民が自ら命を絶っております。平成19年の100,000人当たりの自殺死亡率は35.4人と全国平均の25.9人を大きく上回っており、山梨、秋田、青森に次いで島根県と同数の全国4番目の高い死亡率となっております現状であります。

一方、町内の平成16年以降の実態についてであります。自殺者数は平成16年4人、平成17年8人、平成18年2人、平成19年6人、平成20年は3人、合わせまして23人となっております。これを男女別に見ますと、男性が20人、女性が3人です。この3年間はすべて男性となっております。また年齢別で見ますと、40代から60代の働き盛りが最も多く、7割近くを占めております。

ちなみに、全国の自殺者数が初めて30,000人を超えた平成10年度以降19年度までの本町の10年間のそれは、合わせて57人、年平均6人の方が亡くなるという状況で、

県内市町村の中でも常に自殺率の高い方にあり、非常に残念な結果となっております。

この自殺防止対策としましては、国では平成18年10月に自殺対策基本法を、平成19年には自殺総合対策大綱を制定。これを受けて、県でも平成19年9月に自殺対策アクションプランを策定し、具体的な行動計画に沿った事業を展開しております。

本町でも平成18年度から健康づくり推進協議会との協議を経て、関係機関との連携のもとパンフレットや広報紙による普及啓発活動、県保健所との共催による精神保健相談の実施、こころの健康づくり講演会を通しての、自殺の大きな要因と言われるうつ病の正しい知識と情報の提供などを行ってまいりました。また、高校生を対象とした思春期講話や赤ちゃんとのふれあい体験などを通して、命の大切さを育む活動なども実施いたしております。さらに今年度は自殺予防活動地域サポーター養成講座を開催して、身近なところで本人や家族の悩みや不安を聞き、気持ちを受け止めるボランティアの養成や各地区で行う健康教室の場で、みんなで支えよう命とこころと題した紙芝居を利用したの啓発活動も行っております。

先般、昨年1年間の自殺者の速報が警察から発表があり、全国で11年連続30,000人を超えたこと、岩手県でも昨年を上回ったとの情報であります。

このような憂慮すべき状況の中、今後の自殺予防対策は、これまで取り組んでまいりました事業を継続するとともに、傾聴ボランティア養成講座を引き続き開催して、各地区で活動するボランティアの底辺の拡大や担当窓口を一層明確にして、うつや閉じこもりの予防対策を重点的に推進したいというふうに考えております。

自殺の原因としては健康問題、経済、生活、家庭、仕事、学校などの問題があると言われております。これらはさまざまな分野にわたっていることから、関係機関、団体等との連携を強化し、情報の収集と調査、分析に努めながら有効な対策を講じてまいります。

自殺予防対策は、その実態や置かれた諸条件によって各自治体の取り組みにはさまざまな違いはありますが、私は葛巻からは自殺者を出さない、その決意を持ち、優先課題として取り組んでまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

第2点目の定額給付金事業に関する質問にお答えをいたします。

まず1点目の定額給付金の給付対象者の見込みであります。国が基準日とした2月1日現在で給付対象者は、20,000円の給付額対象者である18歳以下が1,013人、65歳以上が2,868人、これ以外の12,000円の給付対象者が3,942人、合わせまして7,823人です。さらに外国人の給付対象者が、18歳以下および65歳以上が各1人、これ以外が9人で、合わせて11人となっております。全体では20,000円の給付対象者が3,883人、12,000円給付対象者3,951人、総計で7,834人が給付対象となっております。

受給については、世帯主が受給権者となり、世帯分を一括受給することとなりますが、外国人については個人ごとに受給権がありますので、2,895世帯に外国人11人を加えた2,906人が受給権者となります。

次に2点目の定額給付金事業の流れについてであります。事業の目的として、景気後退下での住民への生活支援と併せて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資するという二つの目的が掲げられております。このことから、町内の景気浮揚対策

という観点を重視し、町民の購買意欲が高まる効果的な方法を検討した結果、給付方法は現金による給付を考えております。

給付時期につきましては、いわゆる国の財源関連法施行後、昨日国会を通ったわけですが、本日3月5日施行の予定であります。国庫補助金の概算請求を行い、そして給付資金を確保する必要があること、また業務委託に係る物品の納品時期等を踏まえ、今月下旬に申請書を各戸に配布し、4月の第2週に集中的に申請を受け付け、その場で現金支給する予定であります。

交付会場については、地域振興券、あるいはぬくもり助成事業において、円滑に交付が行われている実績等を踏まえ、町の総合センターでの交付を考えておるところであります。

なお制度上、交付受付期間は6か月間とされておりますが、集中交付期間にお受け取りいただけなかった方に対しては、個々の事情を踏まえながら個別に対応し、4月中には大方交付が終わるよう鋭意進めてまいります。

3点目の定額給付金への上乗せ事業についてお答えいたします。定額給付金を町内の消費拡大につなげていくことが重要課題ではありますが、定額給付金に呼応してプレミアム付き商品券を発行することが、くずまき商業協同組合において決定をされております。

くずまき商業協同組合において、商品券10,000円分に対して10パーセントのプレミアムを付けて11,000円とし、3,000セットを発行する予定であります。町としましては、定額給付金による町内経済への波及効果を高める観点から、このプレミアムに要する経費の半額を助成することとし、補正予算案に所要額を計上しているところであります。

このほかにも商工会等関係団体に対し、定額給付金が消費刺激に結びつくような取り組みをお願いしているところであり、ポイントサービスの割り増し等を検討しているというふうに伺っております。

4点目の町内景気対策、経済効果や消費拡大等に対する所見ではありますが、定額給付金については国会でも盛んに議論されております。国民の間にも賛否両論があるものと理解しております。定額給付金事業の善し悪しはともかくとしまして、給付金自体は、くれるものなら拒まない、あるいは受け取りたい、そういうのが多くの国民の本音であろうかと思えます。

130,000,000円近い定額給付金が、全町民を対象に一斉に給付されることから、それ相応の経済効果があるものと思われれます。少しでも多く町内での消費拡大に波及することを期待するものであります。こうした観点から、先ほども申し上げましたとおり現金給付とすること、プレミアム商品券の発行に支援することといたしました。

さらに、定額給付金のほかに子育て応援特別手当事業が実施され、64世帯に対し、対象幼児1人当たり36,000円が支給されます。こうした事業を契機に、若い世代層の町内での消費拡大に結びつけばと期待しているところでもあります。

いずれにいたしましても、国の財源関連法の施行を踏まえ、交付対象の町内全世帯に速やかに定額給付金を交付できるよう、所管する総務企画課と関係各課が連携を図りながら鋭意事務を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず自殺予防対策の方、非常に私も質問しづらい、この自殺対策でございますが、今行政が本気になって取り組んでいただきたいというのは、今町長もしゃべってありましたとおり、この住み続けたくなるまちづくりには、こういったような予防対策、本当に真剣に取り組んでいく必要があると思います。しかも自殺の死亡率は県下でも、先ほど答弁の中にありましたとおり、非常に高い、ワースト3、ワースト5というふうな、非常に、下から数えた方がよいといいますのは、やはり、それだけ自殺で悲しんでいる方々がたくさんおられるというふうな事情があると思います。

そういったような観点から、現在も推し進めていることは承知しているつもりでございますが、ただ、まだ保健所とか、精神科医の先生とか、町の保健師とか、保健委員の方々とか、民生委員の方、それから警察の方々の情報交換する場所が、私はないような感じがいたします。そういったようなことから、こういったような防止対策の連絡協議会みたいな体制を作って、その中でも十分自殺の危険信号を発している方々、早期の方々を把握していくべきものではないのかなと思っておりますが、まず、この連絡協議会等の体制づくりをどのようにお考えになっているのか、お尋ねをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

自殺予防対策につきましては、平成18年度から国の法律等、あるいは総合対策大綱等の制定を受けまして、町でも本格的に取り組んできているところでございます。ただいま質問のございました関係機関、団体等との連携を強化する必要があるのではないかとこのことに関しましては、現在のところは、まだ、そこまで至っておりませんが、今後の対策として、平成21年度以降、この関係機関、団体等によります連絡会議、あるいは協議会なるものを設立したいと、このように考えております。

この自殺に対する情報というのは、非常に少なく、私たちも、行政の場でも県が発表、国が発表します人口動態調査、あるいは警察が発表します、その発表等に基づいて対策を講じているところでございます。したがって、この警察発表、あるいは国、県が発表します数値と若干違う面もございしますが、しかしながら、この平成10年以降全国で30,000人以上、岩手県でも400ないし500人、葛巻においても平均毎年5人という数値は全くそれ以前と比べると、かなり多くなっているということは認識してございます。

今後の対策について申し上げましたが、いずれ、この警察、それから保健所、あるいは

は精神保健福祉センター、町内におきますところの民生委員さん、あるいは保健委員さん、関係の方々との連絡会議を設立いたしましたして、情報といいますか、いろんなことをお聞きし、どのような手段が有効なのか、その辺を探ってまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今21年度以降、その関係機関による対策づくりは考えたいというふうなことですから、ぜひとも早く立ち上げて、こういったような相談体制を強化していただきたいなど、そのように思っております。

また、こころの医療相談というふうなことでは、精神科の専門医の先生の相談体制が、私は不可欠なような感じがしております。そういったようなことから、葛巻病院等での、こういったような精神科医の先生の相談体制はとれないものか、その辺について事情をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

自殺の背景には、70パーセント以上が何らかの精神的な疾患があると言われておりますし、また、その半数以上の方がうつ、あるいはうつ病状態にあると言われております。しかも、その方々の3分の2といいますか、大半の方は医療機関での受診は受けていない、つまり1人でそういう病気を抱え、悩んでいるというような状態の方だと言われております。それで、このうつ病、あるいはうつの状態にある方を、いかに早く見つけ、そして適切な医療を施すかということが、ひとつの有効な手段かと思っております。

現在町の方でも、こころの健康相談では岩手医大の神経精神科学講座の先生をお招きして、そのことにつきまして理解を深めてもらうための講演会を開催しておりますし、また、現場で医療、あるいは福祉施設に携わる方々を対象にした研修会も、その精神科医の先生をお招きして、独自に開催しております。20年度は葛巻病院、あるいは保健センター等で2回も開催して、その精神に病を持っているような方の上手な付き合い方といいますか、接し方というような技術的なことを学んでいただいております。また、一戸病院から精神科医の先生もお招きして、年4回こころの相談ということで、現在行っているところでございます。さらには、残念ながら亡くなった方の遺族といいますか、ご親族の方には、一定の期間をおいたあと保健師が出向きまして、その辺のところのケアをするというふうなことも今行っているところでございまして、現在のところ、できる限りのことは行っているつもりでございしますが、さらに、先ほど申し上げましたとおり、いろんな情報等を関係機関からお聞きしまして、またその上の、さらなる対策が必

要であれば講じてまいりたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いを。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

そのような形で、ぜひ推進していただきたいわけですが、いかんせん自殺という、本当に、非常に言いにくい分野があるわけですので。特にこころの健康や、悩み事を持っているような方々は、役場までわざわざ出向いて相談というふうなことも、本当に不可能なような感じがします。そういったしますと、やはり現時点では、保健師の出向く体制づくりも、私は必要なような感じがします。そういったようなこともきめ細やかにやっていかなければ、こういったような自殺防止も図れないのではないのかなというふうに思っております。こういったような相談体制は、町民の間からは、先ほども申し上げましたとおり、どこに相談したらいいのか分からないとか、あとこころの健康や、悩み事の相談窓口はどうなっているかと、そのような、まだ段階になっておりますので、これからでも遅くはございませんので、どうか、そういったようなことを保健師の方から、町民に直接で向いて相談を受けるといような、待っているのではなくて、出かけて相談を受けると、そうでなければ、なかなか相談体制も整わないのではないのかなというふうにも思っております。そういったようなことを、保健師との連携をどのように考えておられるのか、もう一度お尋ねをいたしたいと思いを。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

平成20年度におきまして、健康係の中に自殺予防の担当ということで、保健師1人を配置といいますか、今いる保健師にその事務を担当させたところがございます、その保健師を中心に健康係でこころにちょっと心配な方がいるとか、あるいは不安なものを持っているような方があれば行ってお話を伺ったり、相談事に応じております。

また、産後うつということで、出産なさった方が子育てに悩んで、うつ状態に陥るといようなこともあるようがございますので、出産後4か月間は保健師がその方の家庭を訪問いたしまして、いろんな指導、あるいは悩み事、意見等を伺ったりしております。

それから、生活習慣病の予防健診時に、生活機能チェックというのをしております。その時点で高齢者の方等が、うつの状態にあるのか、ないのか、そういうところも問診、あるいは健診等を通じてチェックいたしまして、心配な方につきましては、介護支援センター等を通じて、保健師等もその家庭に出向いて、フォローアップしているというようなどころがございますので、今後ともそういう面を続けてまいりたいと思いをし、また、なかなか家から出ない、引きこもっている、あるいは閉じこもっているという方につきましては、民生委員さん、保健委員さん等のご協力をいただきながら、その情報

を得まして、保健師を始めとして、担当の者がその家庭に出向いて、お話を伺うというようにも行っておりますので、さらに、こういう点についても一層強力に進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に町内の実態をお聞きしました。その中で、男性の方がすこぶる多い、ずっと、16年以降男性の方は20人、女性の方は3人というふうなお話でございます。しかも、年齢別では40代から60代の方が7割を占めているというふうなことでございます。こういったような状況が、過去5年間の統計なわけでございますが、加えて、今一番心配されておりますのは、世界経済の危機のもと、日本の企業もリストラ、それからまた、リストラで町内に帰ってきている方もあるようでございます。そういったような経済情勢、首切り、失業、そういったような部分では、非常に一般的に自殺が多くなるのではないかというふうに心配されております。これは過去の経験もそうだったようでございますので、こういったような、特に経済不況下での自殺の防止対策については意を配していただきたいと、このように思っております。もう一度、この経済不況下に対する自殺予防対策についてお伺いをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

先ほど平成10年から全国で30,000人の方が自殺で亡くなったというふうなことを申し上げましたが、その背景と伺いますか、その当時の状況を見ますと、バブルが崩壊したということで、大きな銀行、あるいは証券会社等が相次いで倒産、あるいは経営破綻というようなことがあった年でございます。したがって、完全失業率も4パーセントを超えた、そういうような状況と、そして今議員お話あったとおりの、似たような状況下にあるというふうなことで、また自殺者が増えるのではないかというふうな、そういう懸念も今しているところでございます。いろんな要因を抱えて亡くなるというふうな、自殺の現状でございます。経済問題、あるいは医療、病気、それから家族、学校、いろんな要素が絡み合っただけの自殺に至るというふうなことが言われておりますが、例えば仕事がない、あるいは収入が少ないといったようなことにつきましては、それぞれの役場におきます担当窓口を紹介して、早く相談して、解決の糸口をつかんでもらいたいというふうなことで、多重債務については無料弁護士相談が岩手県内各振興局管内で、いずれかの地区で毎月1日は開かれているというふうなこともございます。また、その相談窓口等を、なかなか皆さん方知らないというふうなこともありまして、これは我々のPR不足と思っております。そういう、いろんな相談窓口を紹介する、PRするというこ

とも、これから重点的に努めてまいりたいなど、このように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず自殺対策については、非常に危機的な経済状況下にあるというふうなことで、改めて、こちらの方の万全な対策を要望するものでございます。

次に定額給付金の方に移りたいと思います。先ほど、その給付金の流れの中で、現金支給をしたいというようなことでございますが、これについては私も異論のないところでございますが、やはり経済対策を早く、消費対策としてやる場合には、こちらの方が現実的な対応ではないのかなと思っておりますが、この性格からして、ただ4月の第2週から、この現金支給をしたいという町長の答弁でございましたが、ニュース等を見ますと、昨日あたりからすでに、こういったような支給事務が始まって、しかも小規模の自治体が多い、そしてまた、小回りのきく自治体が、このような、すぐ現金支給に取り組んでいるというふうなことのようでございますが、葛巻の場合も、必ずしも大きな自治体ではなく、小さな自治体のうちのひとつではないのかなと、こういったような部分については小回りのきくような、現金支給で早く支給体制をとるべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

支給方法の早期実施についてのご質問でございますけども、これにつきましては私たちといたしましても、町といたしましても早期交付ということを基本に進めてきたところでございます。併せて、町内の景気雇用対策が現れるような方法を模索したところでございます。

そのような中で現金交付、先ほど町長が答弁いたしましたように、現金交付をすると、国が示したものは口座振込が第一の条件ではございましたが、少々手間暇がかかっても、現金交付によることで、町内の経済の活性化、あるいは購買力の向上に努めていきたいというふうに考えたところでございます。

併せて、さらに現金交付したものが町内の、いわゆる商店街での購買力の向上につながるような方策をしなければ意味がないということで、幸い商業協同組合さんがプレミアムの商品券を発行するというふうなことで進めているということで、先ほど申し上げましたように、3,000セットで、30,000,000円に10パーセントでございますので、33,000,000円の商品券を作ることになります。3,000,000円の部分については2分の1を補助するというところでございます。したがって、有機的に定額給付したものが、さらにプレミアム商品券を購入して、それが即町内の商店の購買力につながるよ

うにということで、現金支給の会場に、お互いに連携した形でそのコーナーを、プレミアム商品券の販売コーナーについても併せて設置をしたいというふうなことを考えたところでございます。

その過程の中でどうしても、いわゆる商品券の場合は3月末と9月末の基準日で、未使用残高の状況等について、国の東北財務局の方に、いわゆる定額商品券を出したものが、消費、未使用の残高が10,000,000円を超える場合は、2分の1以上の額に相当する額を補償しなければならないというような問題もありまして、できるだけ早くというふうな中で、4月6日から4月13日までの8日間、土日を含めまして集中的に西部地区、あるいは江川地区、田部地区というように日程を示しながら、集中的に、効果的な支給の方法をするというふうに考えたものでございます。そういうふうなことで、町内の消費の拡大につながる現金交付と併せて、それが即町内の商店の購買力につながるためのプレミアム商品券の発行と併せて、連携した形での交付というものを考えたものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今のお答えでは、4月6日から4月13日まで集中的に、この支給に集中するというふうなお話でございます。分かりました。

また、先ほどの答弁の中では、総合センター1か所で交付ということでございますが、ご承知のとおり、町内では非常に高齢化率とか、1人暮らしの方が多いというようなことになりまして、総合センター1か所でどうかなというような感じがいたしますが、例えば北部地区とか、西部地区とか、江川地区とか、町中心部とか、そういったようなところに1か所に集中してやった方がいいものか、総合センター1か所で集中して交付した方がいいものか、私は総合センター1か所だけでは、何となく寂しいような、不親切なような、せっかく現金でやっても全部の、それぞれの、西部、北部、それから江川地区の方々も全部何かの交通機関を使ってでなければ来られないような状況ではないのかなというふうに思いますが、その辺のあたりは、もう少し親切身のある交付体制をとれないものか、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

交付の場所等については、1か所のみ以外の場所での交付方法を考える必要がないかというご質問でございますけども、これについても事務レベルではさまざま検討してきたところでございますが、今回多額の130,000,000円ほどの現金を取り扱うという部分がございますし、さらに本人確認等を厳格にやらなければならないという部分等もご

ざいまして、これまでの、かつて交付をした地域振興券、あるいは高齢者、弱者世帯等に対するぬくもり助成等の実績等を踏まえても、1か所でも十分対応できるのではないかというふうなことで考えたところでございます。特に職員を総出で、6チームくらい作りながら、3人1組体制で、ほとんどの課の全職員で対応しながら交付をしなければならないというふうな事情等もございまして、総合センターを中心に交付をするというふうなことを原則に考えてございます。

もちろん高齢者の方々、直接来られないの方々につきましては、実態を見ながら、弾力的に役場の職員が自宅に出向くなり、そういうふうな方法も考えてございますし、さらには原則世帯主なわけでございますけれども、いわゆる委任状があった場合はその家族、あるいは民生委員さん、自治会長さん等も可能であるというふうな国の指針等が示されておりますので、さまざまな方法を駆使しながら、全世帯に速やかに交付できるようなシステムを作りたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

確認ですが、そうしますと1人暮らしとか、高齢者で、どうしても来られないというふうな場合には、役場の職員の方が、場合によっては、そちらの方のお宅にお伺いして交付するというようなことも考えているというふうな話でございしますか。まず、その確認でございします。

それからまた、町民への周知方法ですね、これはどのように考えておられるのか。今回の場合は特に地域振興券、あるいはぬくもり助成の場合と違って、全員が対象になってくるのではないかと感じておまして、そうしますと、こちらの方とは事業規模においても数段大きな事業になってくるわけでございますが、その辺あたりも十分踏まえての話だと思っておりますが、まず町民への周知方法等については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

まず1点目の、高齢者等の1人暮らし世帯等への対応ということで、場合によっては役場の職員が伺いながら交付することもあるということについては、当然そういうことも考えながら進めてまいりたいと、現金が確実にその世帯に届くような体制をとってまいりたいというふうに思います。

また、現実的には町内にいない方も、住所があってもいない方がございます。その方々については当然現金交付は難しいものですから、口座等によらざるを得ないものもある

うかと思えます。

それから周知方法でございませうけれども、周知方法につきましては、現在進めているのは、3月11日に各自治会長さん等を通じながら、全世帯に制度のチラシ等で周知を図りたいというふうを考えてございませう。それから3月24日ころをめぐり、各世帯に申請書を発送するというふうなことでございませう。もちろん、この中にも制度の周知のチラシ等を同封させていただきます。それから4月の広報には、この定額給付金、あるいは子育て応援関係の情報等も併せて広報でも周知を図りたいというふうを考えてございませう。したがって、これらの周知を確実にしながら、4月6日から土日を合わせた期間、あるいは5時30分までの勤務なわけでございますけれども、7時ころまでの延長を含めながら、きめ細やかな配付方法をしてまいりたいというふうを考えてございませうので、ご理解をいただきたいというふうに思えます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最後に、この事業約130,000,000円、総額で130,000,000円ほどになっているわけでございますが、これにプレミアムを付けて、いろいろ消費拡大を図るというふうなことです。この町内の消費拡大を図らなければ、町内経済がどうしても、また低迷していくというように思われます。こういったようなところについては、十分商工団体、あるいは関係機関等と連携を取りながら、1円でも多く町内消費されるような工夫が必要かと思われませうけれども、この点についてもう一度お答えをいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

せっかく130,000,000円ほどの、大きなお金が葛巻の住民の方々に配付になるということでございませう。したがって、これまで申し上げましたようにプレミアム商品券の発行にとどまらず、いわゆる定額給付金セールのようなもの、あるいはポイントサービス等の充実など、商工団体とも連携しながら、できるだけ町内での消費、購買意欲につながるような施策というものは、商工会とも連携を取りながら体制を組んで進めてまいりたいというふうを考えてございませうので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 | 1時52分）

（再開時刻 | 3時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

私からは、通告しております2件について質問させていただきます。

始めに幼児教育についてお伺いをいたします。少子化が深刻な課題として問われる今、よく耳にいたしますのが、子どもは社会の宝であり社会全体で子どもを育てる、そんなことを時々耳にいたします。まさに、このことは基本的理念であり、保育環境、あるいは幼児環境、幼児教育環境を整える、そういったことが大事であろうというふうなこと、そのように思います。

また、家庭環境が軸になろうかと思えますけども、保育教育、幼児教育などの施設として、町には幼稚園1施設、保育所4施設、児童館2施設があります。しかしながら、加速する少子化が今後教育にどのような影響を及ぼすのか、少人数で切磋琢磨できるのか、また、行事が制限されるのではないか、あるいは施設の運営は大丈夫なのかなどなど、懸念材料が山積しているというふうに思います。そこで行政としては、その影響を最小限に抑えるための政策が今後の課題になろうかと、そのように思っております。そこで少子化の現状はどうなっているのかを確認する意味で、幼稚園と保育園の園児数の今後の見通しについて、また、現状をどのように認識しておられるのかお伺いをいたします。

2件目ですけども、まちなか活性化事業についてお伺いをいたします。町長の公約でもありました中心部の活性化事業、これは商工会が中心となりまして、町当局、あるいは自治会、町婦協、そして第3セクター、森林組合などの協力を得て年4回、四季ごとにイベントを開催したところでございます。

これまで単独で開催していたイベントとは異なり、地域および他の団体との協賛、あるいは連携することで多くの効果が得られたというあたりが、新たな事業のあり方ということで、我々多くの収穫を得たような、そんな気がしております。イベントの都度、あるいは年間を通じての事業に際して、さまざまな方々からいろんなご意見をいただいております。協議会としても多くの反省点を認識しているところでございますけれども、当局として振り返ってみて、どのような4回のイベントでの感想をお持ちなのか。また、来年度に向けての、この事業に対する考え方をお伺いいたします。以上2点について、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員の質問に対し、お答えをいたします。

まず1点目の幼児教育についての質問にお答えをいたします。近年の出生数の状況ではありますが、17年度45人、18年度35人、19年度31人、20年度26人でありまして、平成21年度も25人程度と見込まれております。議員ご指摘のとおり、本町は少子化が一段と顕著になっているところであります。

葛巻幼稚園の園児数の推移でございますが、定員80名に対し、17年度30人、18年度22人、19年度17人、20年度19人と年々減少を続けております。21年度は12人程度とお聞きいたしているところであります。出生数の減少傾向を踏まえると、同幼稚園の定数からはすでに大きく下回る園児数であり、今後厳しい事態が予測されるところであります。

一方、保育園の園児数は、20年度4施設合わせ135人でありまして。内訳は葛巻が定員70人に対し88人、五日市は30人に対し16人、江川、小屋瀬はともに20人に対して15人という状況であります。21年度当初では4施設合わせて119人で、20年度より16人少ない園児となり、特に葛巻では13人、小屋瀬は4人減少となる見込みであります。保育園についても園児数の減少は続くものと予想されております。

町では18年に就学前教育の在り方方針検討委員会を設置し、就学前教育や保育施設のあり方などを探ってまいりましたが、保育園については今後一定の園児が確保されない場合は、統合や分園化、または児童館への移行を進めていくというものであります。21年度において子育て支援計画を見直すことにしており、新たな計画に町民の皆様のご意見を反映させながら、次代を担う子どもの保育を始めとする、より良い子育て支援策をまとめてまいりたいと考えておるところであります。

特に幼児教育については、学校教育のねらいは児童生徒に対し生きる力を育むことにありますが、就学前に生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てる幼児教育の重要性に関して、私自身もしっかりと認識をいたしております。これまで私立幼稚園は、その役割の一翼を担ってこられました。もちろん幼児期において家庭で基本的なしつけを身につけさせることも大事であります。さまざまな事情から目の届かない、行き届かない部分などを幼稚園と家庭が連携、補完しながら、幼児教育を進めることが大事なことと考えております。

本町では、こうした考えのもとに私立幼稚園に対する運営費補助金を交付して、その運営を支援し、併せて私立幼稚園就園奨励費補助金を入園児の保護者に対し、就園を奨励してまいりました。

ご指摘の園児数の見込みからいきますと年々減少傾向にあり、私立幼稚園の運営そのものに影響が出るかもしれないことを懸念しているところでございますし、私立幼稚園ではあります。就学前教育推進に向け、行政も一定の連携を図っていかねばなりませんので、善後策の検討も必要であると認識をいたしております。そのため、町として就学前教育の重要性を広報することなど、側面支援を今以上に講じながらも、私立幼稚園だからこそのできる特徴付けと、そのアピールなどに取り組んでいただくことも大切と考えているところであります。

次に2点目のまちなか活性化事業についてお答えをいたします。町の顔であります中心市街地活性化の取り組みについては、葛巻町総合計画の後期基本計画の重要施策であ

る、夢のあるまちづくりプロジェクトの交流・定住人口の拡大で活力あるまちづくりの一環として、町の補助金により商工会が中心となって組織した、まちなか活性化協議会の取り組みを支援しているものであります。

本事業は四季を通じた4回のイベントの開催を通して、中心市街地に集客を図り、JRバス敷地を活用して中心市街地の賑わいを創出していくことを目的に取り組んでいるものであります。

春はそばがきと郷土芸能をメインに、くずまきそばがき&郷土芸能フェスタとして、イベントの相乗効果をねらい、平庭高原つつじまつり、くずまき高原牧場まつりと同日開催となりました。夏はプロの生バンド演奏と生ビールをメインとしました、サマーフェスタ&ビールまつり、そして秋は森の恵みフォーラムとの連携による薪積み選手権大会と新そばをメインとした、くずまき新そばまつり&第1回薪積み選手権大会、そして冬は雪を楽しむ、第1回まちなか雪合戦大会、雪だるまコンテストとして開催されたところであります。

マスコミを活用した情報提供や、広報紙、チラシ等によるPRに努めたことから、中心市街地への町民の関心が高まったこともあり、四つのイベントでの集客数は、目標の3,700人を大きく上回る5,500人となったところであります。中心市街地への集客の面では、1年目としては予想を大きく上回る、大きな成果があったものと認識をいたしておるところであります。

また、四季を通じたイベントが中心市街地で開催するようになったことで、子どもから高齢者までみんなが楽しめる機会が増えたこと、イベントを通して町中からも町内外に情報発信ができたことなども成果のひとつであったと考えておるところであります。

現在町では、行政と民間がそれぞれの役割を担いながら協力してまちづくりに取り組む、協働のまちづくりを推進しているところであります。本事業は商工会を中心に商工業者、中心部の5自治会、森林組合、第3セクターなどのほか、多くの町民が参画しており、まさに町民主体の協働のまちづくり事業であろうというふうに思います。町では21年度も引き続き中心市街地活性化の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

今後の事業展開としては、せっかくイベントに参加した人がそのまま帰るのではなく、中心市街地の商店で買い物をするような仕組みづくりが重要だと考えております。今年度は中心部主体のイベントだったわけですが、2年目となる21年度は江川、田部、小屋瀬方面からもたくさんの方が集まってくるようなイベントを目指し、さらに3年目は隣接の町外から大勢の集客を目指すような目標を持って取り組んでいくことが大切だと、そのように考えておるものであります。今後のまちなか活性化協議会の創意工夫ある取り組みと個々の商店の積極的な販売促進活動が有機的に結びつき、中心市街地活性化への大きな気運が生まれてくることを期待するものであります。

町中の賑わいを創出する、この取り組みは私の公約の一つでもあります。年間を通して橋場議員には、特にも率先し、中心的に、指導的な役割を担いながら、年間を通してご尽力をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。次年度以降も引き続き、ご支援を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

ありがとうございました。

まず幼児教育についてお伺いしますけども、17年度からの園児数を見ると非常に、一気にというか、加速しているという、まさに加速ということが、これに当てはまるような数字であります。したがって、今までのような体制でいいのかどうかということになると、昨日も就学前教育、教育委員長の方からも触れました。今町長の方でも、この就学前教育の重要性ということを述べられておりましたけれども、生きる力を育む、そうした中で少子化だけの要因に関わらず、例えば社会情勢といいますか、核家族、あるいは共働き、そういったことで、本来軸になるべき家庭教育で学ぶべき多くのものが、なかなか、そういう機会が以前と比べて少なくなっている。したがって、その分施設に頼るといいますか、施設での役割が非常に重要になるだろうと、そのように思います。したがって、就学前教育という点について、もう一度、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。教育長でしょうか、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

就学前教育のあり方ということについてのご質問であります。これは今町長も述べましたとおり、大変重要であると、また昔から、三つ子の魂百までということで、それまでのしつけが今後の人生に大変大きく影響するということでもありますし、本町でも前教育長さんが提唱しました、幼、保、小、中、高、一貫した生活の指導、しつけの指導がなければ、人間としては立派にならないというようなことを提唱しておられて、それを実践しているわけでございます。そういう意味でも、その基礎づくりという面で、大変大事であるというふうに認識しております。今の幼、保の状態は民間と役場、行政の運営する保育園と、こういうような状態でありますけども、就学前教育というくくりから考えますと、そういう枠にとらわれず、ともに学校にあがる就学前の子どもたちを、どう教育するかという点で、共通なものがあるだろうと、そう思っております。よって、今までは、なかなか連携を取りながらの活動といいますか、不十分といいますかね、取り組んできたけれども、なかなか実を結べないという状態がありましたので、私が教育長就任以来、市内でもそのあり方の検討委員会を開きましてですね、いろいろ話してきましたが、やはり健康福祉課は健康福祉課なりの考え方がございまして、民間の幼稚園まで、いろいろ口出しすることはできないよと、それよりも以前に児童館化をどうするかとか、人数をどうするかというような問題になりましてですね、市内だけの話し合いにとどまりました。よって、これだけでは、やはり不十分だということで、就学前教育をもう少し、幼稚園、保育園ともに、共通した取り組みができないかということで、幼

保連携懇話会を19年度に立ち上げまして、両者の職員の方、あるいは保護者の方等もお集まりいただきましてですね、話し合いをもって、学校にあがる前には共通の行事とか、共通の活動をやりながら同じ、足並みをそろえながらやっていけるものもあるでしょうということ、そういうことを立ち上げてやってまいりました。いずれも、やはり就学前教育の重要性を感じたところであります。そういう取り組みをした経緯をお話申し上げておきます。重要性については十分認識しているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

就学前教育について今教育長の方からお話いただきまして、今の話の中でもありました民間と行政、いわゆる保育所と幼稚園、その違いは縦割り行政の中であるわけですが、裏側から見ると主人公は幼児、子どもなわけですね。したがって、今そういう時代ではないのではないかと。例えば保育園の問題は健康福祉課長に質問しなければないし、幼稚園の方は教育委員会、そういう時代ではないと。また、今のこの現状、先ほどの数字を見ても、もう、そういうことを言われてられないと。これは思い切った、葛巻町独自で、その縦割り、これは解消できないものですか。その点お伺いします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

先ほどの町長の答弁にもございました、今後善後策の検討も必要であると認識しておると、こういうように答えておりますので、その善後策が何かということこれから、いろいろ話し合いをもってですね、探っていかなければならないと、そう思っているところでございます。

なお、平成20年の3月に小学校、中学校学習指導要領が新しくなりました。教育の中身が変わりました。同じく幼稚園も、幼稚園の教育要領が出ております。同じときに出ております。その中身が五つの領域に分かれておまして、その中身について、保育園でも同じようなことをやりなさいという保育の指針が出てましてですね、これから保育園でもそのような、健康問題とか、環境とか、言語とか、あるいは表現というふうなこと等がございすけども、そういう中身についても、保育園でも教育について触れていくと、こういうことが出てまいりましたので、これからの保育の活動のあり方も少しは変わってくるだろうと、そういう方向にいくだろうと、こう思います。幼稚園でやっているような中身をやっていくのだということを、これは付け加えてお話申し上げたいと思います。

善後策については今後、やはり慎重に、十分に、全町的な立場で、このあり方を検討

していかなければないだろうと、そう思います。以上でございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今良い方向に、まさにそういった方向にいけばいいなと思っております。期待しております。

現実的な点に戻りますけども、保育園はまだ定員数に対してそこそこの数字をキープしている。ところが幼稚園は80名の定員に対して1ケタ、2ケタもやっとなんかというふうな見込みにあるというふうなことでございます。例えば幼稚園の運営について、一体全体80名の定員に対して12名が見込まれるということを考えて、この適正などといいますか、運営上適正な園児数というのはどの程度というように認識しているのか、その点。

それと、もう一つ、先ほどから出ておりますように、町では引き続きということで、いわゆる運営費補助、そしてまた、就園奨励費の補助も引き続き行うということで、昨日の施政方針演述の中にもありました。この点について近隣町村、身近な周辺の町村でいいです。そういったあたりと比較して、どの程度の金額になっているのか。その点をお伺いします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

私からは、適正な人数はどの程度かという話でございますから、それについて、ちょっとお答えして、具体的な数字、補助の近隣の市町村の様子については、次長がデータを持っていると思いますので、次長の方に答えていただきます。

適正な人数につきましては、運営主体、例えば法人、具体的に言えば、お寺さんが経営しているところなんかを聞きますと、人数に関わらず経営の状態は良いと、お金の面でございます。それから今現在、葛巻の場合には80人に対して、本当に少ないわけですが、大変苦しい状態であるということは、園長さんからも時々お話聞いております。それぞれの運営主体によって、どの程度が適正であるかということについては、私からは答えにくいわけでございます。よって、具体的には、あとで幼稚園さんにもお聞きしながら、どの程度であるかということは、私も情報としてはつかんでおきたいなど、そう思っているところでございます。

具体的な数字については、次長から近隣市町村についての補助の金額等について答えさせますので、よろしく願います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

教育次長からお答えをいたします。

子育てにつきましては、それぞれ保護者、それなりの哲学を持っているだろうというふうに思います。たしかにいろんな問題は抱えますが、学校に入るまでしっかり育てようとする保護者もありますし、働きたい、ですから保育園、幼稚園にお願いをすると、それぞれの考えがあろうかと思えます。そういった保護者が、こういったことを望むか。保育園に入園させたい、幼稚園に入園させたい、そういう保護者の思いにこたえるのが行政の最大の役割だというふうに思っています。そういったことを踏まえまして、適正規模だとか、そういったことというのは、なかなか難しいわけですが、まずは保護者の目がどのように向くかということをしかりと考えていただきたいということと、私ども就学前教育の重要性を考えると、家庭では十分に行き届かないしつけ等の問題もありますので、そこは何とか幼稚園、保育園等でしかりと身につけるような、そういうお願いをしなければならないというふうに思っています。そのことが取りも直さず義務教育につながっていくというふうに考えておりますので、その重要性をしかりと認識をしております。そういう意味で、私どもでできるということは、就学前教育の重要性を町民の皆さんにもう一度しかりと伝える、そういう啓発をするという義務を今感じているところでありますので、そのことをしかりと踏まえながら、側面支援といいますが、そんなことに、まずは力を入れていかなければならないのかなというふうに思っております。それと人数等につきましては、幼稚園であれ、保育園であれ、どうして、何が問題なのか、保護者がどこを希望するか、何が問題なのかということもしかりと考えていただき、それが保育料だとか、そういう問題であるのか、あるいは入園の時間であるとか、そういった部分をしかりと捉えて改善をしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった善後策を私どもも考えて、あるいはそれぞれ私立幼稚園等、あるいは保育園等に要望していかなければならないと、そのように考えております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

先ほど幼稚園、保育園の連携ということで、これからいろいろと懇話会等を通じてやっていくと、いわゆる幼稚園を終わっても、保育園を終わっても、小学校では一緒になるわけで、まさに教育環境が違う中で育った子どもたちが、小学校で一緒に机を並べるという、これは当然のごとく今までであったわけですが、そういったあたりを、もうちょっと原点に帰ってですね、例えば運営費補助だとか、奨励費の件はそれはそれとし

て良いことなわけですけども、それ以外に連携という意味で、現場の方々の声をいろいろと聞いたりしますと、例えば保育園と幼稚園、これは建物は別々ですので一緒にはできないまでも、子どもさんのことを考えればですね、例えば0歳児を今受け入れている保育園、0歳児からは当然保育園ですよと、ただし3歳になったら幼稚園ですよと、みたいなですね、そういった補助以外にもですね、そういった体制づくり、これはまさに、戻りますけども、縦割り行政の、そういった打破しなければならないかもしれないけれども、そういう1人の園児に対して、応用的にそういう教育もできるのではないかと、保育教育、幼児教育、そういうあり方についても、これはもうちょっと改めて検討すべきではないのかなと、これは現場サイドから見れば、そういうことも考えられるわけですよね。その点はいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

ご指摘のようなお話、いろいろ聞くことがございます。それらも含めましてですね、善後策という言葉で町長が答弁したわけがございますが、いろんな角度から、先ほど話しました預かり時間ですとかですね、さまざまについて、あるいは夏休み、冬休みどうするのかとかですね、そういった共通になるような部分は共通にやりながら、今話しました年齢で区切るのが本当にいいのかというようなことも慎重に検討しながらですね、ともに考えて、これからの就学前教育をより良い方向にもっていかなければならぬだろうと、町としてそういう方向をきちっと定めていくことが、町民に対しても、子どもたちに対しても良いことだろうと、そう思いますので、今のご指摘を受けながら考えていきたいと、そう思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

幼稚園の件でいろいろと教育長、あるいは次長にふったわけですけども、保育園の立場でもいろいろと懇話会とか、保育園、幼稚園の交流、そういったものが実際に行われているようですけども、その懇話会とか、交流を行う際の心構えといいますか、意識といいますか、そういったものが幼稚園、保育園で統一したような見解をそれぞれお持ちなのかどうか、将来的な方向性として。やはり現場、現場ということで、現場を主張していると、なかなか共通点が見えないし、そういったあたりの現場の先生方、保育士さん、どのように思っているのか。例えば保育園に関して、保育園、幼稚園との交流、どういった目的を持って交流しているのかというあたり、どのようにお感じになっていますか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

保育園と幼稚園の交流ということですが、まず一番、5歳児といいますか、学校にあがる直前の、年長の子どもさんの交流というものが私は第一かなと思っておりませんが、ただ、今現状の中でそれを、幼稚園の園児と保育園の園児がどのように交流するか、公立と私立という、全く経営形態が違う中でというようなことで、どのように交流ができるのか。例えば幼稚園におじゃまして、幼稚園の子どもと深める、あるいは逆に保育園に来てもらうというようなことも考えられるかなと思っておりまして、これは話し合いの中で十分にできる可能性はあると思っておりまして。

それから、幼稚園の幼児教育を理解してもらうという意味では今就園前、保育園にも、幼稚園にも入っていない子ども、あるいはお母さん方を対象にして、毎週なかよし広場というものをやっておりますが、これについては先般から幼稚園さんの協力をいただきまして、月に1、2回ですけども、そちらの方もお借りして、就園前の子どもさんにも体験してもらう、理解してもらうという機会を設けております。

ただ、今の厚労省所管、あるいは文科省所管のこういう縦割り行政の中で、また、町立保育園、私立幼稚園という、全く経営形態の違う中で、現実交流を深めるというのには、かなり障壁といいますか、壁もあろうかと思いますが、許容される範囲内での交流というものについては、模索しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

主人公は子ども、園児なわけです。したがって、よりよい教育環境を作るために社会が、そういった規制というものがもし弊害となっているのであれば、やはり、それは変えていかなければならない。改善していかなければならないと、そのように思います。町長、この問題、前向きなですね、これからの課題に対してのいろいろと対応策、前向きな答えをいただきましたけども、町長として、この就学前の教育に対する思い、そしてまた、町立の保育園、あるいは私立の幼稚園、今後の運営に対する助成といいますか、金額的なものではなく、助成という心構えといいますか、その考えを町長からも一言いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員の質問であります。今町は少子化が大きく進んでくる中で、こ

れまでも保育園統合であったり、あるいは児童館への移行、こういったものが進められてきたわけであります。今幼稚園、保育園、それぞれ意見があるわけでございます。何よりも次の次代を担うわが町の大きな、子どもたちは財産であります。そういった次の次代を担うわが町の財産を育成するという観点からしますと、良い部分はしっかり伸ばしながら、受け止めながら対処していくべきであろうと、そんなふうに思います。

そういった中で葛巻幼稚園、これまで長い間大きな成果を上げていただいている、そんなふうに思うものでありますし、これまでの指導理念、高く評価に値する部分があるだろう、そう思うわけであります。今国の流れとしましても、民間にできることは民間へと、そういう流れでありますので、これらも含めながら、効率のいい行政運営を含めて考えてまいりたい、より効果が上がる方法で、そして町民から理解をされる方法で検討してまいりたい、そのように思っております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

はい。ありがとうございました。

小学生、中学生、学力が向上して、全国レベル、県レベルよりも高い平均の学力を有しているということで、大変喜ばしい、その後輩と申しますか、その園児たちが控えています。子どもたちのためにより良い教育環境を整えるように期待したいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、まちなか活性化についてお伺いします。先ほど、私は褒められなくてもよかったのですが、慰労されなくてもよかったのですが、当然のごとく努めさせていただきました。課題がある中で、先ほど触れていました、ただ帰るのではなく、会場から戻るのではなく、町内消費につながればよいということで、多少の効果があったわけです。ところが、残念ながら会場周辺の地域住民の認識というか、それがちょっと薄かったなど、ちょっとどこではなかったかもしれませんが、薄かったなどということ、非常に我々も反省をしております。したがって、次の課題というのは、誰かがやれではなくて、一緒にやるという、そういった気持ち、まちづくりは決して商工業者、商売だけのまちづくりではないよと、地域住民いろんな方々が一緒になってまちづくりをするのだという、そういった原点というか、そういった考え方を何とか理解をしていただきたいと、そんな取り組みも合わせてやっていかなければならないのかなど、そのように思います。担当課の総務企画課の職員の方には、本当に4回ものすごいご苦勞をおかけしました。そして言いたいことも、ここまでいっぱいあると思います。ところが我慢していただいて、せっせと本当に一生懸命汗をかいていただきました。本当に感謝をしたいと思っております。

協議会の中でも、やっと終わったという表現、あるいは来年もやるのかと、「も」を付ける人、さまざま、身内にもまだそういう温度差があります。したがって、これは何とも時間がかかるかなと思っておりますけれども、振り返ってみたときに、よく集まったときに

話をしますけども、自治会、それから第3セクター、それから森林組合、いろんな、これまでにない方々がアドバイスをしてくれる。回を重ねてくれるごとにアドバイス、アドバイスを受けるると当然、アドバイスした人は協力しなければならないような立場になる。これは本当にありがたいことだなと、そういうことから、我々が思う以上の発案、発想をどんどん出していただいたというふうなことで非常に、今回4回やった、その成果というのは、そういう面でもあるのかなという気がします。したがって、これから来年度についていろいろと計画を立てるときに、とにかく単独よりも抱き合わせで、新聞に載ったように町中全部イベントだらけというふうな考え方、そしてどこに行っても、どんな人が来ても、葛巻じゅう旗を振っていると、町民が旗を振っているというふうな、そういう元気な町にしていければなど、そのように思います。

そういう中で、総務企画課の方々には非常に迷惑をおかけしたわけですが、町長の描く、いわゆる主体は、商工会が主体なわけですが、今後定着させていくためには、果たして商工会でいいのか。あるいは本当はそうではない、商工業者は関係なく、民間というか、いろんな方々の主体の方がいいのか、非常に私もその辺は迷うところがあります。したがって、一步間違えれば違った方向に行ったり、あるいは目的にたどり着けなかったりする場合がありますかと思えますけども、そういった運営上の点について、アドバイスをいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

まちなか活性化事業については、先ほど町長の方から成果等も踏まえながら回答をしたところでございますけれども、橋場議員おっしゃるように、まちなか活性化協議会が中心となりまして、年4回のさまざまなイベントを開催し、楽しみを持たせながら、地域の商店街の購買力につながるような施策ということで、取り組んできていただいたところでございます。

それで、この協議会の組織につきましては、何回もお話があるように、商工会のみならず各自治会、茶屋場、浦子内、新町、下町、城内小路、あるいは学識経験者まで入った組織の中で、さまざま検討をしてきたものでございますけども、これまでの事業の取り組みを見ますと、やはり各自治会で取り組んで、このイベントに当たったというのは大きな成果ではなかったのかなというふうに認識をしております。さらに森林組合さん、あるいは第3セクターを含めた各種団体、さらには葛巻婦人会、それぞれの大きな関係団体を巻き込んでのイベントを計画してきたというのが、何よりも運営上の大きな成果ではなかったのかなというふうに思います。

したがって、21年度につきましても基本的には、やはり、この組織を十分に活用しながら、その中で特にまちなか活性化協議会の中には、協議会は協議会としての大きな枠組みがあるわけでございますけども、さらに若い人たちが、その下部組織として活性化会議がございます。これにつきましても、それぞれ若い、20代の方々を中心と

した活性化会議の組織になってございますので、若い人たちも取り込みながら、意見を取り入れるような方式の中で新しい発想、アイデアを出してもらいながら、さらにより良いまちなか活性化の事業が展開できればよろしいのかなというふうに考えているところでございます。いずれ、商工会のみならず各種団体、あるいは自治会を巻き込んだの、このイベントというのは、大きな成果があるものというふうに考えてございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

はい。ありがとうございます。

先ほど町長から、2年目は町内各地から、3年目は町外からと、非常にプレッシャーがあるのですが、これは第3セクター、十分そのノウハウは知っているわけですが、我々はなかなか難しかったと、ただ、新たなイベントの体制というか、あり方は今総務企画課長からもあったように、そういったあたりで、新たなものが見えてきたかなという気がします。

それで、提言させていただきますけども、今例えば町内、第3セクターとか、あるいは森林組合のイベント以外に、例えば道の駅であれ、ほすなあるですね、あるいは、いろんな行政分野での行事、そういった、いろんなものが年間を通じてあります。文化の関係もそうですし、そういったあたりにドッキングして、いろいろと新たな事業というか、そういったものを見つけられたらいいなど、当然対象者が変わるわけですよ。行政、それぞれの事業によって。したがって、そういう今まで、なかなか、このイベント等にきていただけないような対象の方々の事業に対してもドッキングしていただければ、さらに違ったものができるのかなという気がします。そういう意味で、年間行事の中でいろいろと、総務企画課長、これは組み込めると、この事業には組み込めるのではないかというのを、ちょっと探ってみてくれませんか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

町長答弁申し上げましたように、初年度は町内、さらに2年目は全町から集まるような、そして3年目は隣接町村からも集まるようなということで、進めたいというふうな回答をしたところでございますけども、この事業については、さらに今橋場議員おっしゃったように、いろんな、道の駅、あるいは町の駅、あるいは平庭周辺での、隣接の、いわゆる活性化づくりに努めている団体、隣接等も近場にあるわけでございますので、総合的な中で、そういう取り組みを行っている団体等についても働きかけながら、最終的にはイベントだけでは終わらない、来た人が必ず商店街の消費に結びつくような取り組みというのが、最終的には一番大切ではないのかなというふうに考えてございますの

で、それらも含めながら検討をしてみたいというふうに考えてございます。

幸い今年度から産業振興協議会の中では、農業、あるいは林業、商工業が一体となった団体にもなっております。そういう機関も利用しながら、お互いに連携軸を確実にしながら、今ご指摘いただきましたことを踏まえながら、我々も知恵を出していきたいというふうに考えてございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

なぜ今、あえてお伺いしたかという、多分もう21年度事業をそれぞれ計画されているわけですね。その中で、いきなり我々まちなか活性化がドッキングさせてくれと言っても、なかなか難しい面があります。ところが、いわゆる町長というか、の姿勢が、方針がそうであれば、例えば文化的な行事であれ、何であれ、あるいは前向きに検討してもらえるのではないかという、教育であれ、したがって、そういった意味で、あえてお伺いしたわけですが、いわゆる今までの考え方をちょっと変えてですね、消費という、たしかに消費も大事です。それよりも大事なものは、みんながまちづくりというものに意識を持ってきて、みんなで一緒に旗を振ることが、まず大事だろうと、それが即経済的なものに発展、結びつかなくても、やがては、その考え方が経済効果というものに結びつくと思います。したがって、その段階というか、土台がまだ町内中心部には欠けていると、自らそのように思っておりますので、ぜひ今年度町内外からということですので、担当課でそれぞれ企画される事業等に、あるいはお願いをするかと思っておりますので、その際はひとつ快く前向きに検討していただくようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時20分）